

サッカー活動の再開に向けたガイドライン (2020年7月4日)

一般社団法人神奈川県サッカー協会第4種少年少女部会

1 はじめに

各種活動の再開に当たって、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が作成する「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会作成の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に掲げられる「基本的考え方」に基づき、各事業の実施における共通的な留意事項を整理しました。

各FA 及び各チームの責任者の方におかれましては、原則全ての事業において下記のポイントを踏まえた対応を行っていただくようお願いいたします。

<各活動レベルにおける事業・活動の実施の考え方>

活動レベル1 (緊急事態宣言の地域)

すべての事業・活動の実施を自粛してください。

政府や自治体の要請に従って基本的な感染予防を実施するとともに不要不急の外出の自粛、三つの密を避けるなど、自己感染を回避するとともに他人に感染させないように徹底しましょう。

活動レベル2 (緊急事態宣言解除地域：感染拡大注意)

少人数のものも含め、政府・都道府県知事からの自粛要請に基づき適切な対応が求められます。

特に参加者が都道府県をまたいで移動する事業・活動については、自粛してください。各都道府県知事によるイベントの開催制限が解除となった場合は比較的小規模※な事業について、十分な感染対策を講じた上で各 FA 主催事業の実施が可能となります。尚、観客や聴衆が想定される事業については原則無聴衆・無観客とし、参加者は移動中の感染リスク対策をしっかりと行うことが求められます。

※「比較的小規模」とは、例えば、対象となる活動・イベントに参加する人数が「最大でも 50 人程度」と想定されます。

活動レベル3 (緊急事態宣言完全解除：感染観察)

大規模な事業活動の開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期を検討してください。参加者数は、屋外についての目安は、上限 100 名以下、かつ定員の 50% 以下が開催の目安となります。

同一地域内の都道府県が全て「感染観察」で、且つ事業主体 FA の自治体首長によるイベントの開催制限が解除されている場合は、十分な感染対策を講じた上で地域 FA 主催事業の開催が可能となります。

参加者は移動中の感染リスク対策をしっかりと行うことが求められます。

活動レベル4 (緊急事態宣言完全解除：感染観察)

県知事によるイベントの開催制限、他県への移動制限が全ての都道府県において解除となった場合は事業主体 FA が十分な感染対策を講じた上で JFA 主催全国大会開催が可能（一部制限を含む可能性あり）となります。参加チームは移動中の感染リスク対策をしっかりと行うことが求められます。

活動レベル5 **（完全開催）**

全ての都道府県で感染観察状態が解消 事業主体FA が十分な感染対策を講じた上で全国的規模のJFA主催事業の完全実施が可能となります。参加者は移動中の感染リスク対策をしっかりと行うことが求められます。

2 基本的な考え方

《 サッカー活動の再開にあたっての基本的な考え方 》

①健康管理の徹底

サッカー活動への参加にあたっては、体温測定、当日の健康状態等の把握を行い、「健康チェックシート」への記入を行う。体調が悪い時は参加は控える。

②マスク着用の励行

近距離での会話時での飛沫防止のため、マスクの着用を励行すること

③三つの密(密閉・密集・密接)の回避の徹底

屋外での活動が主となるが、それぞれの局面での対応を徹底すること

④手洗い等の励行

感染防止のための有効な手段と考えられるので、こまめな手洗い、うがい等を励行すること

⑤環境衛生管理の徹底

各自の持ち物の管理、共有物、共有箇所の消毒等の徹底など、環境衛生管理を徹底すること

3 公式戦を行う条件

《 以下の条件を満たした上で、開始を目指す 》

- ①政府・自治体・学校の自粛方針が解除された上で、選手の所属学校の再開
- ②校庭・公共施設等が使用でき所属チーム活動の再開
- ③移動(公共交通機関利用)のリスクがない状態 ※政府(自治体)による移動制限解除
- ④所属チーム活動再開から一定期間を確保し、社会的に一定の理解が得られること

4 活動再開 にあたって留意すること

《 感染拡大防止対策 》

①健康管理の徹底

以下の事項に一つでも該当する場合は、当日参加しないこと(必ず検温のうえ参加のこと)

- ・平熱を超える発熱
- ・咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状・だるさ、息苦しさ・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

②集合時、試合前等、体調の確認を実施

③健康観察(体温測定、体調チェック)は指導者、保護者も同様の対応をとること

④健康チェックシートの提出

- ・健康チェックシートを記入し、活動責任者へ提出すること
- ・風邪の症状や発熱が4日以上続いたり、だるさや息苦しさがある場合は参加禁止とし医療機関への受診等対応のこと

⑤マスクの持参・着用の徹底について

- ・練習・試合等への行き返りは、飛沫防止の観点により、マスクを着用する。
- また、近距離での会話時はマスクを着用し、大声での指示・応援等は避けること

⑥「3つの密」の回避の徹底

- ・飛沫感染と接触感染に十分注意し、感染要因である三密(密閉・密集・密接)の状況を作らないように配慮すること
- ・車での移動時の換気、空間遮断による濃厚接触を回避すること
- ・多くの人が密集する場所を作らない(身体距離の確保)
- ・試合待ち時の選手密着の禁止
- ・近距離での会話などの密接場面を作らない

⑦手洗い等の徹底(手洗い・うがいによる対策)

- ・手洗い場所の確保をし、徹底させる
- ・手洗い場所に、石鹸を用意すること
- ・手を拭くタオルやハンカチ等は共有しない
- ・手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- ・手洗い時はうがいも励行する
- ・帰宅後は、手や顔を洗い、うがいを行うこと。またできるだけすぐにシャワーを浴び着替えを行うこと

⑧水分補給・食事(熱中症対策も含めて)

- ・マスクの着用により、体内に熱がこもり易くなるので、十分な水分補給を心掛ける。
- ・こまめな水分補給を行うこと
- ・飲水ボトルの共用は避けること
- ・飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- ・練習・試合時に食事をとる時は、お互い一定距離をとること
- ・飲み切れないスポーツドリンク等は指定場所以外に捨てないこと

⑨衛生管理の徹底(消毒による対策とリネン管理の徹底)

- ・トイレについては、消毒をこまめに行うこと(ドアノブ・水洗トイレのレバー等)
- ・トイレ利用後は必ず手洗いをし、自分専用のタオルを使用すること
- ・タオルなどのリネン類の共用は避けること
- ・ビブスは共用しないこと

⑩更衣室、休憩・待機場所

- ・他の選手と密にならないよう、広さにはゆとりを持たせて場所を確保すること
- ・室内を使用する場合は、より密の状態を避けるよう配慮すること
- ・共用の使用物、複数の利用者が触れる場所については、こまめに消毒をすること
- ・室内を使用する場合は、十分な換気を行うこと

⑪ゴミの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。
また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること
- ・ペットボトル等は各自で管理し、持ち帰り処分すること

⑫その他

- ・練習時間の管理
なるべく多くの集合を避け、練習については時間制の導入等で対応のこと
当面の練習については、接触の恐れのある対人プレーは避けること
- ・選手の体調管理
約3か月間の空白期間があるため、選手の基礎体力は落ちているので、急激な活動は避け、段階的に負荷をかけるよう練習計画を立てること
- ・練習時の留意点
十分な距離の確保。運動・運動していないときも含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を開けること
走る・歩く活動においては、前の人との呼気の影響を避けるため、可能であれば前後ではなく、並走、斜め後方に位置をとること
- ・痰や唾を吐く行為は行わないこと

1. 事前の対応

大会本部は、会場において感染防止対策に向けた準備を行うとともに、参加チームに対し、感染防止のために選手・スタッフが遵守すべき事項を明確にして事前に連絡し協力を求めることが重要です。

大会本部及び参加チームはそれぞれ感染対策責任者を設置し、事前、試合日、事後に相互に連絡を取り合える環境を構築してください。

《 参加者への連絡事項 》

大会本部が参加予定チームの選手・スタッフに対して事前に求める感染拡大防止のための措置として、以下の項目が挙げられます。大会本部の感染対策責任者は参加予定チームの感染対策責任者に対し、以下の項目を競技会開催前に伝えてください。また運営に関わる役員、会場スタッフ、その他関係者全員に対しても同様に 事前伝達してください。

- ① 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせる
 - ・ 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 参加者全員がマスクを着用する
- ③ 参加者全員の健康チェックリストを作成し提出してもらう※
- ④ 競技会に参加する上で大会本部が示す注意事項を遵守してもらう
- ⑤ イベント中に誰とどのくらいの距離で何分くらい話したか、その時にマスクを着用していたかなど、他人との接触状況を記憶しておく。（感染者発生発覚の際の濃厚接触者特定に役立ちます）

※健康チェックリストには以下の事項を記載してもらってください。（サンプルあり）

- ① 氏名、生年月日、住所、連絡先（電話番号、Emailアドレス）
 - ※個人情報の取扱いに十分注意する
- ② イベント 2週間前から当日までの体温
- ③ 競技会前における以下の事項の有無
 - ・ 平熱を超える発熱
 - ・ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状
 - ・ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - ・ 臭覚や味覚の異常
 - ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

これらの事項を、事前に参加チームへメール等で展開する。また当日に紙で配布するなど、周知徹底をお願いいたします。

2. 競技会会場における感染防止対策

大会本部は、以下の点に留意して会場の設営、競技会運営を行ってください。

(1) 諸室

運営諸室を使用する場合は以下の対応を行ってください。

- ・各部屋にアルコール消毒液を設置する。
- ・全てのドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。
- ・ドリンクを冷やすためのドブ漬けは使用しない。
- ・座席を設置する際に前後左右1.5～2m間隔をあけ、お互いが正面に座らないよう配慮する。
- ・喫煙所は設けない。

(2) 手洗い場所

関係者、参加チームの選手・スタッフ、マッチオフィシャルが競技会の際に手洗いをこまめに行えるよう、以下の対応を行ってください。

- ・手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意する。
- ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。）
- ・アルコール消毒液を設置する。

(3) トイレ

トイレについても感染リスクが比較的高いと考えられることから、大会本部は、以下の対応を行ってください。

- ・便器の蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する。
- ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。）
- ・アルコール消毒液を設置する。

(4) ロッカールーム

ロッカールームは3つの密が揃うため、感染リスクが比較的高いと考えられます。大会本部は、ロッカールームを使用する場合、以下の準備を行ってください。

- ・広さにはゆとりを持たせ、選手同士が密になることを避ける。
- ・ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する別室を用意する、または外部にテントを設置する措置を講じる。
- ・室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子、マッサージベッド等）については消毒する。
- ・一日に同会場で複数試合を行う場合は、試合終了毎に消毒する。
- ・換気扇を常に回す、2つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う。

チームの注意事項

- ・選手及びスタッフはマスクを着用し、会話を最小限に留める。
- ・選手及びスタッフはロッカールームの滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- ・選手及びスタッフはシャワーを交代で使用し、密集を避ける。

(5) 審判控室

大会本部は、審判控室を使用する場合、以下の準備を行ってください。

- ・ 広さにはゆとりを持たせ、審判員同士が密になることを避ける。
- ・ ゆとりを持たせることが難しい場合は、別室を用意する、または外部にテントを設置する措置を講じる。
- ・ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については消毒する。
- ・ 換気扇を常に回す、2つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う。

審判員の注意事項

- ・ 審判員はマスクを着用し、会話を最小限に留める。
- ・ 審判員は審判控室の滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- ・ 審判員はシャワーを交代で使用し、密集を避ける。
- ・ 審判員同士のミーティングは会場で3密とならないスペース等を探して実施する。

(6) ベンチ

ベンチは間隔を空けて座れるよう、テント等で追加ベンチを設置してください。

尚、暑熱対策上、屋根なしで椅子を並べるのは不可とします。

一日に同会場で複数試合を行う場合は、試合終了毎にベンチの消毒を行ってください。

(7) 来場者対応

感染観察都道府県において観客を入れる、または限定的に入れる判断は、開催自治体の方針に従ってください。

公共施設、学校グラウンドを使用する場合は、その施設の決まりを守り、事前通達にそれを記載すること。

事前通達 競技会に観戦者を入れる場合には、観戦エリアにおいて3つの密を避ける対応が求められます。以下の留意事項について、周知を徹底してください。

- ・ 体調の悪い人は来場を控える
- ・ 来場する際はマスクを着用する
- ・ 大声での声援や大旗を使つての応援は行わない
- ・ 場内ではそれぞれ2mの間隔を保ち、ハイタッチ、抱擁、肩を組むなどの行為は控える

試合当日 競技会に観戦者を入れる場合には、以下の点に留意してください。

- ・ 入場時に体調の悪い人への観戦自粛を促すアナウンスを徹底する。
- ・ 場内アナウンス等で、上記「事前通達」事項のアナウンスを随時行い、守らない方には直接注意する。
- ・ 注意しても改善されない場合は退場してもらうなどの措置を講じる。

(8) ゴミの廃棄方法

ゴミを収集する際は、マスクや手袋を必ず着用してください。

ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄してください。

マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒してください。

(9)大会当日におけるチームへの伝達事項

大会本部の感染対策責任者は、運営に関わる注意事項、チームへの依頼事項として以下の項目を参加チームに伝えてください。

- ・ 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない
- ・ 両チームベンチへの挨拶を実施しない
- ・ 円陣はしない
- ・ 倒れた選手に手を貸さない
- ・ 得点時にハイタッチ、抱擁を行わない
- ・ ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない
- ・ 口に含んだ水を吐かない
- ・ ボトルを共有しない
- ・ 水・氷を溜めたクーラーボックスを共有しない
- ・ タオルを共有しない
- ・ ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する
- ・ ベンチではマスクを着用し、会話を控える

※ 上述の伝達事項は、参加チームが競技会参加にあたり留意すべき事項でもあります。競技会参加にあたって、大会本部感染対策責任者から各チームの感染対策責任者に事前に伝達するようにしましょう。

これら(1)~(9)を実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。大会本部、参加チームは、その点を理解した上で、競技会に参加してください。

また、各諸室の窓、ドアの開放、運営関係者及びチーム関係者全員にマスク着用を義務化することにより、熱中症を発症するリスクが高まります。こまめな水分補給を心掛けましょう。

3. 事後対応

- ・ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意しながら、競技会当日に参加選手・スタッフ、運営関係者から提出された健康チェックシートを、少なくとも1ヶ月間保存しておくようにしてください。
- ・ 競技会終了後3日以内に、各チームの感染対策責任者に連絡を取り、具合の悪い選手やスタッフがいないか確認してください。
- ・ 万が一運営スタッフの中から競技会終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに、主管FAにその旨ご報告ください。
- ・ また、チームから競技会終了後14日以内に感染者発生のご報告があった場合にも、同様にその旨主管FAにご報告ください。